

排水設備計画（変更）確認申請書「記入例」

排水設備計画(変更)確認申請書

年 月 日

一関市長 様

① 申請人

住所
氏名
電話
指定店名
排水設備工事責任技術者名

②	設置場所					
③	業種名	④	使用人員	人		
⑤	工事内容	☐ 新設 ☐ 増設 ☐ 改築 ☐ 撤去	⑥	☐ 水洗便所改造工事 ☐ 排水設備工事 ☐ し尿浄化槽切替工事		
⑦	使用水区分	☐ 上水道 ☐ 井戸 ☐ 上水道と井戸等との併用	⑧	敷地面積	m ²	
				建築面積	m ²	
	所有関係	家屋・排水設備等の承諾				
⑨	家屋	☐ 自家 ☐ 借家	私の所有する家屋のくみ取便所を水洗便所に改造することを承諾します。 住所 氏名			
⑩	排水設備等	当該建築物の敷地外にある第三者の排水設備等使用する場合のみ	申請者が水洗便所改造に伴う排水設備を設置するため私の所有する排水設備又は土地を使用することを承諾します。 住所 氏名			
排水設備の築造に関して、利害関係者との間における紛争又は事故は、一切ありません。万一利害関係者との間に紛争又は事故が生じた場合は、申請者の責任において一切を解決します。						
⑪	下水道使用者名義	住所	排水人員	水道使用者番号	備考	
⑫	戸数	戸	⑬ 便器数 (大便器)	器	上記の下水道使用者名義が、水道使用者名義と相違している場合は、下水道使用者名義を、水道使用者名義に一致させることを承諾します。	
⑭	工事期間	着手	年	月	日	
		完成	年	月	日	
汚水処分	☐ 一般家庭 ☐ 一般事業場 ☐ 特定事業場 ☐ 公衆浴場 ※ 1 特定事業場とは、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1に掲げる施設を設置している事業場をいう。 ※ 2 一般事業場とは、特定事業場以外の事業場をいう。（例 銭湯 飲食店等）					
処理欄	受付	確認	確認番号			
	年 月 日	年 月 日	第 号			

排水設備工事計画(変更)確認申請書の記入例について

一関市上下水道部下水道課

排水設備計画（変更）確認申請書および農業集落排水処理施設排水設備計画（変更）確認申請書については、該当箇所の記入例を参考に作成してください。

①申請人

排水設備を設置する人の「住所」、「氏名」、「電話」を記入する。また、施工する一関市排水設備指定工事店名を記入し、責任者である排水設備工事責任技術者名を記入する。

②設置場所

排水設備の設置場所を「地番」まで記入する。

③業種名

次の分類を参考に記入する。

- ・住居として使用する建物の場合：「一般住宅」、「集合住宅」等その建物の用途を記入する。
- ・事業所として使用する建物の場合：「飲食店」、「自動車工場」等その建物が主に使用されている用途を記入する。
- ・住居及び事業所兼用建物の場合：「住宅兼事務所」や「住宅兼店舗」等と記入する。

④使用人数

使用する人数を記入する。

※ 事業所として使用する建物の場合は、勤務しているおおよその人数を記入する。

⑤工事内容1

一関市排水設備工事施工基準の1基本事項（4）工事内容の分類を参考に、該当する工事内容にチェックを入れる。

⑥工事内容2

該当する工事にチェックを入れる。

- ☐ 「水洗便所改造工事」：汲み取り便所を水洗便所に改造するための工事
- ☐ 「排水設備工事」：汚水、雑排水を公共ますへ流すための工事
- ☐ 「し尿浄化槽切替工事」：汚水処理方法を浄化槽から下水道へ切り替える工事

⑦使用水区分

該当する使用水区分にチェックを入れる。

⑧敷地面積、建築面積

- ・排水設備工事を行う地番の敷地面積を記入する。
- ・排水設備を設置する建物の建築面積を記入する。

⑨家屋

該当するものにチェックおよび記入する。

☐ 自家：自身が所有する家屋の排水設備工事を行うとき

※住所、氏名の記入は不要

☐ 借家：別に家屋所有者がある家屋の排水設備工事を行うとき

※家屋所有者の了解を得た後で家屋所有者の住所、氏名の記入が必要。押印は不要。自著である必要はないが、⑩下段に記載のあるとおり、万一紛争や事故が生じて、申請者の責任において一切を解決すること。

⑩排水設備等

次に該当する場合は、排水設備または土地所有者の承諾が必要であるため、土地所有者の了解を得た後で記入すること。自著である必要はないが、⑩下段に記載のあるとおり、万一紛争や事故が生じて、申請者の責任において一切を解決すること。

- ・施工する排水設備を他人の排水設備に接続する場合
- ・敷地外の他人の土地を通して、排水設備を公共ますに接続する場合

⑪下水道使用者名義等

下水道を使用する人を記入する。

- ・上水道を使用している場合、上水道使用者の名義と統一することが望ましい。
- ・アパート等の集合住宅において、使用者数が多い場合は別紙に記入しても構わない。
- ・水道使用者番号の記入は不要とする。

⑫戸数

- ・住居として使用する建物の場合：申請物件内に独立した住居の数を記入する。
(例：集合住宅の設置部屋数 6 部屋の場合→ 6 戸)
- ・事業所として使用する建物の場合：記入は不要
※住宅兼事務所等の場合は「住居として使用する建物の場合」に準拠する

⑬便器数(大便器)

申請した排水設備へ流入する便器（大便器）の総数を記入する。

⑭工事期間

工事着手予定日と工事完成予定日を記入する。

※なお、工事着手予定日の 7 日前には申請してください。